

特集「地域とのつながり」



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL. 45

発行日 令和6年2月1日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
FAX 0428-74-6906
<https://www.yuaigakuen.or.jp/>

地域福祉と施設の社会化

理事長 河津英彦

この夏は経験したことのない暑さが9月の末まで続いた。異常気象は地球全体を覆っている。持続可能な社会のために企業も脱炭素化の実績によって格付け機関から評価される時代になった。

感染症もまた国際的な取り組みを必要とするが、新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せ、友愛学園祭は4年ぶりに開催することができた。売店や園庭の椅子、テーブルは例年の500人より少なめに設定したが、来園者は予想をはるかに超えた。11月3日、秋晴れの日の賑わいは学園が地域と共にあることを実感させられた。

学園祭の門に掲げた今年のテーマは、東青梅に間もなく完成する新しい事業所を念頭に置いた「地域交流プラザゆうあい開設記念」である。

現在のわが国における社会福祉体制は2000年に制定された社会福祉法が根拠になっている。この法律の第1条「目的」に①利用者の利益の保護②社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保と共に③「地域福祉の推進」が入っている。東京都は1991年に、国に先駆けて「地域福祉計画」を策定したが、法律用語で地域福祉という言葉が使われたのは社会福祉法が初めてである。かつては「コミュニティ・ケア」という政策課題であった。半世紀も前に遡るが、1969年に

東京都社会福祉審議会は「東京都におけるコミュニティ・ケアの推進について」という答申を行い、1971年に国の中央社会福祉審議会は「コミュニティ形成と社会福祉」を出した。この2つは焦点の当て方が少し異なり、国の考えをリードした三浦文夫氏（後に社会事業大学学長）の構想が2000年の社会福祉法に繋がっている。都は、星野信也氏（後に日本女子大学、東京都立大学教授）がロンドン大学に留学し、当時のイギリスの政策を持ち帰って知事による諮問とした。

私は20代で研修担当をしていた頃、星野氏から諮問の意図を伺ったことがある。諮問は1968年1月であり、当時の社会福祉施設は数も少なく閉鎖的であった。例えば、明治5年に始まり渋沢栄一が長く院長を務めた東京都養育院でも施設を囲む塀は高く、入居老人は同じ着物を着て木の札を門番に見せ出入りしていた。居室は30畳の大部屋雑居が長く続いていた。

在宅福祉サービスも殆どない時代に施設を利用できない人たちは家族が抱えていた。高齢者は家族との同居が9割を占めていたが、寝たきりや認知症の親を抱える家族の苦労は困難を極めていた。障害者も然りである。統計に表れない親子心中も多かったはずである。このような時代に、星野氏は家族に頼らず、施設の閉鎖性を破るためにコミュニティの中で在宅福祉サービスと住民参加による新しい政策が必要と考えたのである。ここでは施設もまた

開かれたものにすべきであり「施設の社会化」がその先に見えてくる。2つの答申は対比され、都は「施設対コミュニティ」として「対置概念」と呼ばれ、国の答申は「コミュニティの中で施設と在宅サービスを組み合わせる」ため「包摂概念」と呼ばれた。今、読み返せば、都のほうも包摂概念に言及しているのだが。

そして私は、1976年に局長からの指示で企画財務主査として、社会福祉施設が地域活動を行うための政策的補助金である「地域活動育成費」を創り上げた。当時、保谷市（現、西東京市）の東京老人ホームは地域の一人暮らし老人のための給食宅配サービスをボランティアの主婦たちと共に開始し、同じ市の尚和園は地域ケアセンターとして、入浴サービス、機能回復サービス、給食サービス、相談サービス、ショートステイを始めていた。（近隣4市の協力と仕掛け人がいたのであるが）足立区の足立老人ホームのように単独で地域の一人暮らし老人を施設に引き給食サービスするところもあった。それと共に、ボランティアなどを引き入れ施設運営に潤いをもたらすことも重要と考えた。地域活動育成費は地域の福祉需要者と施設の利用者相互に受益をもたらすものとして構想したのである。

時代は変わって私は施設経営に身を置いている。限られた職員と財源、コミュニティも変貌した中で、これからの法人活動の在り方を模索している。



社会福祉法人友愛学園に令和6年1月1日、新たな拠点として、「地域交流プラザゆうあい」が青梅市西分町に開設しました。これまで本部（青梅市成木）にあった相談支援事業所と共同生活援助事業の事務所が集約されました。

場所も市内中心地に移ったことで、より地域と密接に法人の持つ専門性と共に、建物名にもあるように「地域交流の場」として、また友愛学園のサテライトショップとして機能を発揮することを目指しています。



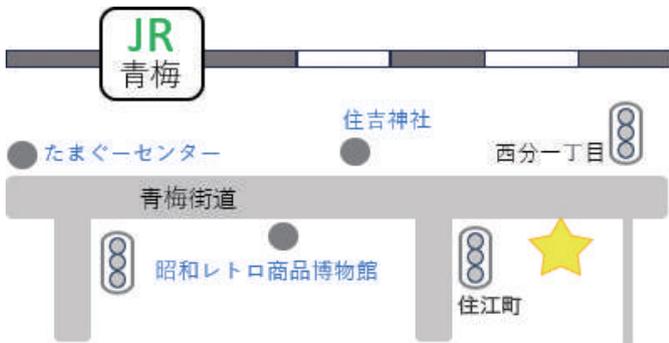
地域支援

プラザゆうあいの2階は地域支援部署の事務室として活用しています。小会議室も有しており、総勢10名の職員が在籍しています。

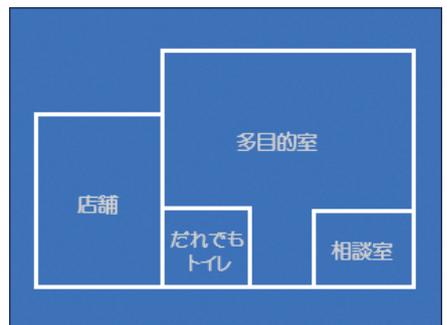
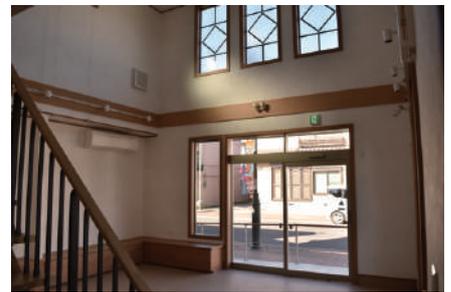
相談支援事業所おおぞら

福祉サービスのご利用をお考えの方からの利用相談、利用に係る書類の作成をおこなっています。5名（兼務含む）の職員で運営しています。

アクセス DATE



住所 青梅市西分一丁目 115-1
 電話 0428-78-4805
 JR 青梅駅より徒歩約7分



地域施設長宮崎に聞いてみた

(聞き手編集担当)

担当—今回、地域交流プラザゆうあいの開設にあたり、これまでの経緯について教えてください。

宮崎—建物が次第に出来てくるにつれて、「どんなことをするのか?」といった問いかけを多く受けています。怒られるかも知れませんが、「みんながなんとなく集まるような場所」といったフワッとした答えを返していますし、ゆっくり場所を育てていきたいと思います。

担当—方向性は地域の中で育てていく感じのイメージですね。

宮崎—事業計画や中長期計画に今回の事業に繋がることを初めて記載したのは令和2年度です。挑戦してみたいと考えていたことを事務局長に相談したことが始まりで、「やりたいのなら載せなきゃダメでしょうね」の言葉を私は都合よく解釈し、「GOサイン」として受け取りました。令和2年度からですので、事業開始まで4年かかりました。何となく考えていた時から具体的な計画に至るまででも、社会ではコロナの問題が発生しましたし、私の中でも思いの変化がありました。ですので役割を固定せず成長していきたいと考えています。

担当—事業所の機能として、これまでの地域を支える部署が一つにまとまる形になりましたね。

宮崎—当初から考えていたのは、相談支援事業所の街中への移転と、利用者の作品を紹介できる場、それと、あわよくば

地域の方々などがふと立ち寄れるような場を作りたいと思っていました。

担当—次に「地域交流プラザゆうあいの名前にはどのような思いが込められているのでしょうか。」

宮崎—地域交流プラザゆうあい(以下、プラザゆうあい)と名付けたこともあり、地域課題や社会問題に応じた機能を有した場を想像される方も多いかと思いますが、実施する相談支援事業所や共同生活援助の事務機能以外で設計時に意識したことは、トイレです。とにかくトイレが使いやすいこと、屋根があつて予算の限



【青梅宿】

り広い空間を作ること考えました。担当—その辺りはやはり様々な地域の方を意識してのことなんじゃないですか。

宮崎—何かに特化した空間ではなく、利用する誰もが受け入れやすい空間で、誰も排除されない場を作りたいと思っています。ですので、一番大切にしたいのは空間の雰囲気なのです。

担当—居心地や使いやすさでは、その場の持つ雰囲気は大事ですね。よくわかる気がします。

宮崎—青梅市にはS&Dたまぐーセンターという文化交流センターがあります。プラザゆうあいと同じ旧青梅街道沿いに

あり、西に1キロほど行ったところ(マップ参照)にあります。その雰囲気がとても素敵で、利用される方の自然な声や、受け入れる施設側職員の暖かな雰囲気が、その場にいた私自身も自然と微笑むような空気に包まれています。規模や機能面では優に及びませんが、プラザゆうあいとは違って文化交流センターは様々な役割や機能を複合的に有していますが、あの雰囲気を目標にしたいと思っています。

担当—地域の方が気軽に立ち寄れるサテライトショップというイメージを持ちましたが、具体的にはどのような場所にしていきたいですか。

宮崎—サテライトショップを作りたいの思いは15年以上前から聞かれています。確かに利用者の作品には、表現力やデザインも含めて、人を引き寄せる魅力がある作品が生まれています。でも叶う夢を語るといよりは、実現難しい夢として語っていたのではないかと思います。私がサテライトショップを進められた原動力は、簡単に言えば世に出ていない素敵なものってこの世の中には沢山あるだろうと感じていて、利用者の作品たちもその部類に入ると思ったからです。まずは、法人の利用者から始めていき、近隣施設や青梅の作家さんの作品なども紹介していきたいです。

担当—ありがとうございます。地域の皆さんによって展開していく、そんな素敵な事業所になることを願っています。

多目的フリースペース

プラザゆうあいの1階には、サテライトショップのほか、相談室、多目的トイレ、オープンキッチン、皆さんが集えるフリースペースを設けています。フリースペースは、青梅市の次期地域福祉計画案にあるように「顔見知りの関係」づくりの場として、少しずつ機能していけたらと考えています。日常的な集いの場としてだけではなく、思わず挑戦してみたくなるようなイベントも少しずつ企画していくつもりです。フリースペースと一緒に盛り上げるボランティア、団体も募集していますし、お茶を飲み遊びに来て下さるかたも大歓迎です。因みに2月には華道教室を行います。興味ある方の見学、お問い合わせをお待ちしております。



友愛学園成人部

入所施設だからできる支援とは？

友愛学園成人部は昭和44（1969）年に開所しました。くしくも私の生まれた年であり、成人部と私は同年ということになります。現在、成人部では62名の利用者が生活していますが、そのうちの10名が開所した年に入所した利用者となります。54年間の間に、GHに移っていった利用者もいます。その一方で、亡くなられた方や医療的な支援が必要になり、病院や他の施設に移られた方もいます。

ここ数年はコロナウイルスの影響、感染予防の観点から、入所している利用者にも、ご家族にも様々なお願いをして生活に制限を設けなくてはなりません。今年度は少しずつ制限を緩和して、成人部が本来行ってきた支援を提供できるように進めているところです。

利用者に声をかけると、『誰々はどうしてる？ 何をしている？』と聞かれることがあります。退職した職員の名前の時もありますし、亡くなった利用者の名前の時もあります。現在、成人部で生活している利用者の名前の時が一番多く、利用者同士の繋がり、コミュニティが存在していることをあらためて感じさせてくれます。時にはどのタイミングで関わっていたのか、不思議に思える名前が出てくることもあります。

入所施設の在り方、存在についていろいろな意見や議論がなされており、国連障害者権利委員会からも厳しい勧告がなされています。しかし、現実では、入所施設を必要としている方は大勢います。また、成人部の利用者のように、長年生活する中で、利用者間のコミュニティを形成し、安心、安全な生活を送っている場合もあります。

地域の方々の理解を得て、また、利用者も施設の中で生活するのではなく、施設の外に出て、いろいろな経験、刺激を受けられるような場面を設けていければと思います。また、外部の方々を受け入れ、職員以外との関わりを持てる時間も大切にする必要も感じています。

入所施設だからこそできる支援を模索しながら、利用者の生活が豊かになるよう、そして、ご家族には安心してもらえるよう、引き続き努力をしていきたいと考えています。

（施設長 渡部光行）



友愛学園児童部

地域資源としての在り方

現在、児童部では入所支援の他に短期入所事業と放課後等デイサービスといった地域で生活をされている方々を対象とした地域サービス事業を運営しています。

短期入所は近隣地域に留まらず都内各地から相談があります。東京都は地域資源の基盤整備として福祉計画の中でも増床を計画してきていますが、一軒家タイプやアパートメントの一角を利用する形態（単独型短期入所事業所）も多く、特に重度の障害児に関しては、セキュリティの問題や騒音などの環境的な理由で利用を控えられることもあり、児童の入所施設と一体的に運用する私どもの施設に相談へ来られます。

利用目的では、家庭の事情による緊急的な利用から、保護者のレスパイト、入所施設の機能を利用して、集団生活の中で、生活改善や自立支援など多岐にわたります。

本来であれば居住地の近くに目的に合わせて利用できる事業所があれば良いのですが、施設と一体的であることに利用の目的があることも理解し地域資源として、家庭に寄り添っています。

一方の放課後等デイサービス（友愛こどもクラブとことこ）は現在、20名の登録者があり、ウィークデイの放課後と土曜日を開所日として、毎日10名児童の受け入れを行っています。

ます。

平成24年に制度化され、間もないころはまだ近隣地域にも2、3事業所ほどでした。当事業所を開設した目的もありますが、その頃にはもともと地域に児童の居場所ができれば良いと思っていました。近年では、既に把握しきれないほどの事業所数となりました。

それぞれの事業所は様々な特色があり、利用者がそのから事業所を選択し利用をされているのは、当時から想像もできないほど喜ばしいことです。

放課後等デイサービスのガイドラインでは、基本的役割として、学校や家庭とは異なる時間や空間、人、体験等を通して発達支援を行うこととされており、療育活動を意味します。

当事業所でも、東京にありながら自然豊かな環境の中、子どもたちの潜在的な能力を引き出し、地域の中で自立した生活が営めることを主眼に各々の支援計画を立てています。

子どもの居場所づくりから、今後は住み慣れた地域で家族は安心し、本人も自立した地域生活が続けられるよう支援する施設機能を目指し、今年度は当事業所の支援員全員で、統一テーマの研修に参加をして、その専門性を高めようと努力しています。児童部の地域サービス事業が施設の特性をコンビニエンスに提供したいと考えています。

（施設長 石川 淳）

青梅市障害者就労支援センター 地域での役割

2008年10月に開所してから15年になります。今までに1000人を超える方との出会いがあり、相談などを行ってきました。

相談内容は、「仕事を探したい」、「長く働けるように定着の支援をしてほしい」、「転職をしたい」など様々です。仕事面だけではなく、生活面での相談もたくさんあります。障害をお持ちの方が地域の中で働き、その方らしい地域生活を実現していくようにお手伝いをしています。

私達だけでできることは限られませんが、地域の中のいちサポーターとして皆様の気持ちに寄り添い、同じ方向を向いて進んでいきます。

地域との交流

年2回の交流会と年1回の講演会を開催しています。コロナで3年間中止していましたが、今年度は4年ぶりの開催となりました。

コロナ前の交流会では、カラオケやボウリング、食事会、クリスマス会などが中心でしたが、今年度は、第1回目を8月26日に「おしゃべり会」として開催しました。初めての試みではありましたが、自己紹介や近況報告を中心にたくさん話をしていただき、初めて会う方や久しぶりに会う方などと楽しい交流の場となりました。第2回目は、12月17日に「ポッチャ体験会」を計画しています。(原稿執筆時)

講演会は、8月26日に開催し、地域の方にも参加を募り、たくさんの方に参加をしていただきました。

「長く安心して働くためのストレスケア」をテーマに講師の方に登壇いただき、長く働くための秘訣を学びました。後半では、座ってできるヨガ体験を行い、皆さんリラックスした表情で終わることができました。

その他では、青梅商工会議所と連携し、「News 青梅」にて障害者雇用についての情報を掲載してもらっています。

これから

障害者雇用率が2024年4月からは25%、2026年7月からは、27%に引き上げられます。雇用率を上げていくためには、地域の中で就労先の確保や就労継続支援事業所と協力し就職希望者の掘り起こしが必要になります。これからもより地域に根差し、気軽に相談できる場所となれるように心がけていきます。

(所長 白井秀明)



青梅福祉作業所 地域への架け橋

当作業所の大きな役割の一つに地域移行支援というものがあります。児童養護施設や障害児入所施設を出た人が地域のグループホームに移住するときに、その人たちの就労系の支援をする場所として機能しています。それら施設からはグループホームに直接相談がいくことが多くあります。グループホームとしては日中通う場所がないと受け入れられないというところも少なくないものですから、そのグループホームから当作業所に相談が来ることも多いです。また、羽村特別支援学校や児童相談所、市役所などから相談を受けることもあります。

知的な障害があり、家族の支援を受けにくい人たちにとって18歳から24歳の6年間は、とても重要な期間となります。大人として地域デビューする人たちにとって、安心して通える場が必要です。作業活動しながら生活面でのつまずきについて話したり、いろいろな悩みを聞いて、それを本人に代わってグループホームに連絡したりします。また、当作業所で学校や市役所、相談支援事業所と担当者会議を開催するなど支援の拠点となることもあります。

さて、当作業所にとっての地域とは青梅市千ヶ瀬町となります。東京都が当地に開設したのが1971年で50年以上の歴史がありますから、

都が築いてきた地域との絆に、ずいぶん助けられています。しかし、都から友愛学園に経営が移譲されたときから地域への取り組みが弱くなったと保護者会からご意見をいただいているところです。そこで、令和5年度から積極的に地域とのかかわりを強化することになりました。



その第一弾として、今年の4月に開催したふれんどりーフエスティバルでは、地元の調布大祭も開催されているので地域の方たちが休めて、楽しめる場所「わいわい広場」を開きました。

通過する山車すべりに止まっていただき、お囃子を楽しませていただきました。



また、見学に来られた地域の方が「こんなに工場のように働いているとは思わなかった。」と涙を流して感激されたことがあります。働いて頑張っている障害のある人たちをもっと知ってもらおうようにしなくてはなりません。

今後は見学会などを実施していく予定となっています。

(所長 福田和弘)

代々木の杜ピア・キッズ 児童発達支援センターとしての 地域支援

今回の広報誌は「地域交流」がテーマですが、渋谷地区の児童発達支援では約9割の利用児が幼稚園や保育園との併行通園でもあるため、「地域支援」という面から考えてみました。

令和5年10月、代々木の杜ピア・キッズ（以下ピア・キッズ）は児童発達支援センターとなりました。これまでとはあつあつとピア・キッズは連携して利用者のニーズに応えてきましたが、ピア・キッズがセンターとなりその連携を強化していきます。ピア・キッズでは十分にフォローできない肢体不自由のある子どもたちや1歳児は、はあとピアキッズでサービスを提供していきます。2つの事業所を合わせて「センターの役割」の一端を果たしていきたいと考えます。

さらに発達支援の質の向上とともに、ピア・キッズやはあとピアキッズを利用していない地域の子どもたちや保護者も対象に広く支援していくこととなります。

渋谷区では、子ども発達相談センター（区の運営・子発達）が発達相談の最初の窓口を担ってきました。ピア・キッズがセンターとなって「地域の発達支援に関する入り口としての相談機能」という児発センター機能は子発達が主として担って

きます。

保育所等訪問支援を中心に、療育のグループ職員の訪問など、職員が地域に出かけて行く機会を増やしていきます。子どもたちの発達の状態や特性について、適切な対応についての知識やスキルを地域に拡げることがインテグレーションの促進につながり、発達につまづいている子どもたちが安心して過ごせる場所が広がることにつながると考えています。

また、渋谷区内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所のつながりを強化し、支援の質のレベルアップを図る中心的な役割をセンターには求められています。

支援の方法や考え方はいろいろあると思いますが、ひとりの子どもを色々な角度から見ると、考え方をすることは支援の幅を広げ、質の向上につながります。他事業所の職員と一緒に学ぶ場の設定を検討していくことも期待されている活動です。

子ども発達相談センター、はあとピアキッズとの連携を強化すると同時に、それぞれの役割を明確にしていき、渋谷区独自の複合型の「児童発達支援センター」の形、地域支援の形を模索していきたいと思えます。

（施設長 平井眞琴）

渋谷区くるるえびす 地域に根差すために

渋谷区くるるえびす（以下くるる）は開所から3年目となり、地域に種を蒔き、育てている最中です。くるるの場所は7階建て複合施設内の3階に位置し、傍から見ると、この建物内に障害者通所施設があるとは思えません。このような場所であることに根差す為には、自分達から出て行くしかありません。今回は今までもくるるで行ってきた取り組みを紹介していきます。

開所からしばらくして、地域の掲示板を通して、代官山の緑地帯にひまわりを植える活動のポスターを職員が見つけました。早速、お話を聞いて参加。くるるでは水耕栽培で野菜を育てていますが、土に触る機会は少なかったので、じっくり土と向き合える良い機会となりました。毎年、水遣りや雑草取りに参加して地域の方々とも交流し、今では活動の大きな柱になっています。

また、複合施設内の地域包括支援センターからの紹介で地域の会議に参加しています。そこには、地域の方々の他にも民生委員、渋谷区社協や高齢者福祉課など多種多様なメンバーが集まり、地域の課題について話し合います。その中で7月に落語家を呼んで地域の人を楽しませながら行政に繋げるための催し物（七夕会）がありました。ポスターにはくるるの利用者の絵が採用され、また

当日はくるるを知ってもらえるよう水耕栽培で育てた野菜を置かせてもらいました。今では、くるるを主役に何かできないかという話が議題に上がっています。

その他にも、東京ヴェルディ主催のスポーツ体験教室への参加、シブヤフォントやNPO法人の植樹の活動への参加、地域の子ども園児やボランティアと一緒にゴミ拾いをしています。

9月30日（土）には本格的な作品展「くるるとアート見学会」を開催し、延べ100人以上の方々に来場されました。来場者には、作品展の主人公である利用者や、そのご家族、区長、副区長、区議や区職員、同複合施設の園児や高齢Gの利用者、また地域の方や関係機関の皆様、沢山の方々にご来場いただきました。あらためて地域の皆様に支えられていることを実感できた日となりました。

3年目のくるるは、まだまだ地域に根差しているとは言えませんが、少しずつ育っている根をこれからも伸ばしていきたいという積極的に地域に出て行きたいと思っています。

ひまわり畑



作品展



（副施設長 安藤 健）

第48回友愛学園祭

11月3日(祝)に第48回友愛学園祭が開催されました。

新型コロナウイルス流行を受けて開催の中止を挟み、地域の方々をお招きしての開催は実に4年ぶりとなりました。久しぶりの開催とあって、準備の段階では、来場される方が、どの程度なのかと不安でしたが、当日は秋晴れというには、少し汗ばむほどの好天の中、想像をはるかに超える来場がありました。



模擬店、販売コーナーでは地域の福祉事業所や地域団体から焼き菓子や炊き込みご飯、作業所で栽培された野菜や小物類が並びました。またキッチンカーのクレープ屋さんや趣向を凝らした様々な販売があり、どの店舗にも人が並ぶ姿がみられました。一方、会場正面に配置された舞台では児童部の児童たちによる可愛いダンスを披露、成人部利用者

による太鼓演奏と日頃の練習の成果を披露する場があり、大きな拍手が送られていました。



また、外部よりパントマイムや太鼓演奏などのパフォーマンスもお呼びし大変賑やかな一日となりました。

今回の第48回開催は今号で紹介しました「地域交流プラザゆうあい開設記念」を副題としておりました。今回、多くの方にご来場頂くことができ、これからは当法人が地域の皆様にとって身近に感じて頂ける法人でありたいと思います。

第14回はあとびあ祭

お天気にも恵まれ、地域の方々や、日頃お世話になっていらっしゃる方々と共に、皆が楽しい時間を過ごすことが出来ました。ありがとうございます。



ご家族と一緒に作品を見たり、くつろいだりする姿も随所に見られました。また、今年度は参加団体も増え、活気が増して、笑顔も多かったです。今後共、どうぞよろしくお願ひ致します。



TURN 交流プログラムでは、来場者の似顔絵を描くというコンセプト。キーボードの伴奏もあり盛況でした。また、マリヤの風の乗馬体験では、順番を待つ行列が途切れることなく続き、通りがかりの方も注目していました。



館内では、ゲームコーナー、コンサート(参加型)が行われました。のんびりとリラックスした表情を見せていました。



法人報告 理事会・評議員会の開催

11月18日(土) 理事会が、11月26日(日)には評議員会がそれぞれ法人多目的ホールにて開催されました。主に理事会では、令和5年度第一次補正予算に関する件、就業規則、育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件、地域交流プラザゆうあいの開設に係る地域支援事業の運営規程の一部改正に関する件と全6議案が審議に付され、質疑応答のあった後、決議されました。

また、評議員会では、令和5年度第一次補正予算に関する件が審議に付され決議されました。

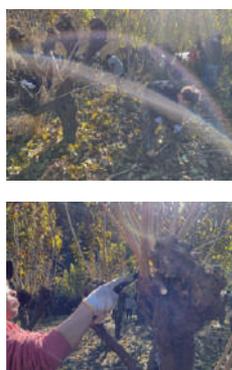
法人紹介 地域交流プラザゆうあいの開設

令和6年1月1日、成人部地域部門の事務所を統括した地域交流プラザゆうあいが青梅市西分町に開設されました。今後、地域の方々と共にイベント活動やふれあいの場として、活用していきます。



成人紹介 桑刈り

友愛学園成人部桑刈りのご報告
12月9日土曜日に、三年振りにボランティアを募集して桑刈りを行いました。久々のボランティア募集で何人集まってもらえるか心配していましたが、結果、私たちの予想を大きく上回る三十人以上の参加がありました。



今年の桑は夏の暑さの影響か幹が太く育ち、また、桑刈り当日まで暖かかったため、葉が残っていて、葉を落とすのに一仕事、枝を切るのに一苦労と充実感と達成感が強く得られたと思います。



ボランティアの力をお借りして、一年分(以上?)の和紙の材料になる桑を収穫できました。参加者には、桑を材料にした和紙をお礼にお渡ししました。ご参加、ありがとうございます。来年もお待ちしております。

児童報告 クリスマスプレゼント

昨年のクリスマスには児童部の子どもたちへ多くの方々より、たくさんのプレゼントが届きました。その一部ですが、(一社)東京馬主協会様より、おもちゃが届きました。

ドゥーイング様より、お菓子のプレゼントをいただきました。サプライズでサンタクロースのコスチュームと子どもたちも大喜びでした。



また、STEALTHをはじめ、全国の皆様より、お菓子やたくさんさんのプレゼントを頂戴しました。



これらのプレゼントは子どもたちで大切に使用させていただきます。贈っていただいた皆様へは感謝いたします。

法人報告 赤い羽根共同募金

令和5年度、赤い羽根共同募金を募り、27600円を寄付いたしました。11月3日行われました友愛学園祭でも地域の方々をはじめ、多くの方よりご寄付を頂きました。法人で取りまとめ、送金させて頂いております。

編集後記

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。穏やかに過ごすはずの元旦が一転、大きな地震が発生し、また翌2日には羽田空港で飛行機事故と立て続けに目を疑うようなニュースが飛び込んでくる年明けとなりました。改めて、平穏無事に過ごせることがどれだけありがたいことか身に染みます。

